

# 第10回 「国境離島の保全、管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会」

## 議事概要

【日 時】 平成26年1月21日（火）10:00～11:15  
【場 所】 中央合同庁舎4号館2階第3特別会議室  
【出席者】 奥脇座長、秋山委員、木場委員、久保委員、志方委員、渡邊委員  
防衛省：芹澤防衛政策課長、中野防衛計画課先任部員

「○」は委員からの発言、「→」は発言に対する説明者等からの回答

- 1 新たな防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画について  
防衛省から資料1に沿った説明の後質疑応答
- 日本の国家の防衛の観点から、離島という最前線をどのような観点から考えているか。  
また、離島が重要ということであれば、平素からどのように取り組んでいくべきと考えているか。
- 離島防衛というのはまさに我が国にとって非常に重要である。今回の防衛大綱においても最も重要な取り組みの一つとして位置づけたところ。各種装備品の説明もしたが、その多くが島しょ防衛に資するものとなっている。また、平素から取り組むべき重要な点として、いきなり離島で戦闘になるわけではないと考えており、普段から海上保安庁や警察を含め政府全体及び米軍とともにシームレスな対応を心掛けること、そのための訓練やその制度作りが重要であるとされている。
- 各離島の置かれた条件はそれぞれが異なるが、島しょ防衛をする上で、どの離島をどのように使用するか、どのような状況が起こり得るのか、といった想定を持っているのか。
- 特に重視しているのが南西諸島であるが、これに限らず太平洋側の島しょについても考慮する必要がある
- 集団的自衛権の議論が昨年末に解決していれば新しい防衛大綱や中期防にも反映されたことと思う。中間提言において本有識者懇からも平時の個別自衛権に関することを提言させてもらったが、これも今回の防衛大綱には反映されていない。今後、政府として集団的自衛権の問題が解決されれば、防衛大綱を見直すということはあるのか
- 安保法制懇において結論が出ていない状況であり、今回は反映しなかった。現在は懇談会の検討結果を待つというスタンス。来年度以降の課題と言われているが、何らかの答えが出て、変わる可能性や影響があれば修正が必要かもしれない。しかしながら憲法問題等が直ちに自衛隊の役割や装備品等に反映されるとは言えない。
- 陸上総隊はいつできるのか。
- 26中期防期間中（平成26年度～平成30年度）に、としており平成30年度までを目途としている。
- 水陸機動団は中央（即応集団）に属するのか。または西部方面隊に属するのか。
- 母体は現在の西部方面普通科連隊となる。中央即応集団は陸上総隊創設とともに無くなることから、陸上総隊の直轄を想定しているが細部は今後検討。
- 南西方面の島しょ防衛に関しては、統合（部隊）でやるしかないと思うが、今までの統

合部隊はテンポラリな部隊である。このようなテンポラリな部隊ではなく、常設部隊ではできないのか。

→水陸両用戦における各機能については、各自衛隊が持ち、統合任務部隊とすることも含め統合運用ということになる。

○島しょ防衛においては奪回するポテンシャルを整備することが必要と考える。

○米軍のアジアのリバランスについて、本当に中身があるのか分からないが、当初、米政府は中国を意識していると言っていたものの、今は意識していないと否定している。これについてどのように認識しているか。日本は米軍のリバランスに対してどのように取り組むのか。

→米国がアジアの地域の安全保障にコミットしたいと考えているのは間違いない。資源（予算と兵力等）の問題から具体的にどこまで関与を強めるかは不明であるが、アジア太平洋地域の平和安定にコミットする意思は確認できている。米軍のリバランスというのは同盟国への期待というものも含まれていると認識しており、日本に対する期待も大きく、それに応えられるよう努力することが必要である。

○離島に自衛隊があると島が活性化するのは間違いない。全ての島に自衛隊を置くということではできないが、今後政策的な配慮で、経済合理性からは離れてでも国境離島の保全管理振興などに配慮する余地があるのか。また、国境離島の管理という面から、無人島であれば定期的に視察研修や訓練に使用する等で関わっていくことも考えられるがどうか。

→離島に限らず、地域コミュニティとの連携についてはしっかりと取り組む。地方においては自衛隊の存在がコミュニティの維持に重要であるというところもある。離島としては、与那国島への自衛隊の配備を進めようとしているところであり、地域経済への好影響もあると考えている。与那国だけではなく、初動担任部隊を、南西諸島の他の島への配備も考えている。○地域のコミュニティの記述部分に一言でも「国境離島の保全・管理及び振興」の言葉があると力強いという印象を与えるのではないか。また、中国にとって南西諸島は太平洋への進出を阻むように存在しており、脆弱な部分という見方もあるが、見方を変えれば点々と存在する空母のようである。これらを利活用する防衛体制の構築についてはどうか。

→南西諸島は、第1列島線という言い方もあるが、本土に比べて非常に防衛力の薄いところであり、問題意識をもって取り組んでいく。

○防衛省説明の中で、太平洋側での島しょ防衛の重点に防空態勢の強化を挙げているが、海からの観点はどうか。なぜ防空だけを挙げているのか。

→小笠原の一部が日本ADIZ（防空識別圏）の外にある状況なども考えている。

○これまで法令や政府の文書に「国境離島」という言葉は定義されておらず、この懇談会の中間提言でその対象を明示したものと承知しているが、今回、国家安全保障戦略に盛り込まれた。この位置付けについてはどういう意味か。一定の考え方が示されたのか。

→これまで「国境離島」という言葉は正式に使用されていなかった。それを本懇談会の中間提言において、「国境離島」を、領海外縁を根拠付ける離島及び関連する離島と定義した上で議論しているところである。また、昨今立法府でも議論されており、こうした背景もあり、国家安全保障戦略で取り上げたものである。

○海保と自衛隊の警戒監視の連携はどのようになっているのか。

→自衛隊はP3-C哨戒機などによる警戒監視活動を実施しており、その際得られた情報を海上保安庁と共有するなどの連携を行うことで、我が国周辺海域を守る態勢に隙間が生じないようにしている。

## 2 その他

1月上旬の離島に関する新聞報道や、中間提言において「直ちに実施すべき施策」とされた事項の進捗状況等について、事務局より説明

以上